



広
報

や す

平成17年
(2005)

6 月号

No. 003

発行／八頭町役場 企画人権課 情報政策室 〒680-0493 八頭郡八頭町郡家493番地
Tel.0858-76-0210(代) Fax.0858-73-0147 URL <http://www.town.yazu.tottori.jp/>

町内小学生が田植えを 体験学習

船岡地域の小学校4年生が4月25日に早期米
コシヒカリの田植えにチャレンジしました。

今月の主な話題

- 町長・議長就任のあいさつ……………2P
- 町議会議員の紹介……………3P
- 図書館情報……………7P
- 保健センターだより……………8～9P
- 隣保館だより……………10～11P

八頭町の未来を考える

議会議員21名による 新体制が決まりました (敬称略・議席順)

議長に 松田秋夫 副議長に 小林久幸



鎌谷 收 (船岡) 梶 稔 (徳丸) 小倉一博 (下野) 岡嶋正広 (船岡) 石破正仁 (郡家殿) 池本 強 (西谷) 秋山宏樹 (志谷)
 谷本正敏 (米岡) 竹内康紀 (山志谷) 下田敏夫 (郡家) 小林久幸 (日田) 桑村和夫 (山田) 河村久雄 (覚王寺) 川西 聡 (才代)
 松田秋夫 (万代寺) 山本弘敏 (船岡殿) 矢部博祥 (用呂) 森山大四郎 (安井宿) 前土居一泰 (下峰寺) 林 展正 (国中) 西尾節子 (土師百井)

■八頭町議会常任委員会委員名簿

	総務常任委員会	産業建設常任委員会	教育福祉常任委員会
委員長	岡嶋正広	河村久雄	梶 稔
副委員長	西尾節子	森山大四郎	山本弘敏
委員	鎌谷 收	秋山宏樹	小倉一博
委員	竹内康紀	池本 強	川西 聡
委員	谷本正敏	石破正仁	小林久幸
委員	松田秋夫	桑村和夫	下田敏夫
委員	矢部博祥	前土居一泰	林 展正

平成17年4月27日、第一回八頭町議会臨時議会が開かれました。この中で議長に松田秋夫氏、副議長に小林久幸氏が選出されました。
 また、各常任委員会も次のとおり決まりました。

人が輝き 集い 夢広がるまち



町長就任あいさつ

八頭町長 平木 誠

新緑映える季節となりました。皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶びいたします。
 八頭町の初代町長として町政を担当させていただきますにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。
 新生、八頭町の誕生に伴います町長選挙におきまして、町民の皆様の温かいご支援、ご厚情により当選の栄に浴し、町政を担わせていただくことになりました。改めてその重責を深く痛感いたしております。
 今回の合併は、地方分権の推進で自己決定、自己責任が一層求められるなか、大きな社会情勢の変化に対応できる町として、町民の皆様の期待に応えていくための合併と考えております。
 公平で公正な行政を推進し、情報公開に努め、町民皆様との対話に心がけ町民参画による八頭町として一体感を醸成する所存でございます。今後、旧各町の課題を克服しながら「まちづくり計画」を基本として郷土愛があふれ、町民が誇れる町、「合併してよかった」と言える町、八頭町の自治基盤を築くために、町民の皆様の英知とご支援をいただきながら全力を傾注いたすべく決意を新たにいたしております。
 今後とも、町民皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ましてご挨拶いたします。



議長就任あいさつ

八頭町議会 議長 松田秋夫

すがすがしい初夏の季節を迎えました。町民の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
 去る四月二十七日に招集された臨時議会において、八頭町議会の初代議長に選任され、就任いたしました。
 誠に身に余る光栄に存じますと同時に、全身全霊を傾けてその職責を全うしたいと考えています。
 さて、合併直後の状況にある中、本議会に課せられた重要な課題の一つに、合併協定書に基づいた「新町まちづくり計画」を基本とする、我が町「八頭町」が「人が輝き集い夢広がるまち」に向かって第一歩を踏み出し、将来のかぎりない発展を目標にして議論を重ねていきたいと考えています。併せて町民皆様の声を大切にしながら、一定の方向性を見いだすことが使命であり、その進展を共に果たす「協働のまちづくり」を醸成することが求められていると考えています。
 なお、二万余の町民皆様の付託に応え、公明・公正・開かれた議会運営を目標とし、今後、多様な住民ニーズに応えるよう、町執行部と議会が両輪となって、地方分権に添った自己決定・自己責任の原則を基本とした自主性を追求し、八頭町の益々の発展と住民福祉の向上を目指して対処する所存であります。
 町民皆様の格別の、温かいご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

今年も
多数来場

各地域でのイベントを満喫

4月29日(金)竹林公園を会場に第11回ふなおか竹林まつりが開催されました。また、同日八東ふるりの森もオープンしどちらも家族連れなどにぎわいました。また、5月3日(火)安徳の里姫路公園でも姫路公園祭りが開催されました。

当日はそれぞれ好天に恵まれ、来場したみなさんが恒例のイベントを楽しみながら思いおもいの休日を過ごしていました。

船岡

ふなおか竹林まつり
船岡竹林公園



(広場テントのまわり)



(竹とんぼ飛ばし大会表彰式の様子)



(木工教室の様子)



(農産物等直売所前の様子)

八東

八東ふるりの森
オープン

郡家

安徳の里
姫路公園まつり



(キャンプ場の様子)



(ヤマメつかみどりの様子)

町民の皆さんへ

八頭町では、町内における葬儀に際し、次のとおり定めていますのでお知らせします。

町民の皆さんのご理解をお願いします。

【お問い合わせ先】

本 庁 総務課 ☎76-0201

特別弔事	特別功労表彰者、現職の町長、町議会議長及び公務のために死亡した者 …弔辞、供花 15,000 円以内 …弔慰金 80,000 円以内、議会との協議で町葬執行可
第1種弔事	元町長、町議会議員、選挙管理委員会委員、監査委員、農業委員、教育委員、固定資産評価委員、統括消防団長及び消防団長、町職員 …供花、香典 20,000 円以内
第2種弔事	元町議会議員、元助役、元収入役、元教育長、町立学校に勤務する校長及び校医、消防団員、別表1に定める審議会、協議会、委員会の委員 …供花、香典 10,000 円以内
第3種弔事	行政区長、民生委員、人権擁護委員、行政相談員、別表2に定める各種団体の代表、町立学校に勤務する教職員、元村議会議員、並びに特別弔事、第1種弔事該当者の同居の一親等の親族 …供花、香典 5,000 円以内
第4種弔事	すべての住民に弔電

別表1

国民健康保険運営協議会委員、社会教育委員
公民館運営委員、体育指導委員、都市計画審議委員
学校給食運営委員会、振興審議会委員
部落差別撤廃人権擁護審議会委員、交通安全指導員
固定資産評価審査委員、地区公民館長

別表2

町内J A支店長、商工会長、社会福祉協議会長
土地改良区理事長、老人クラブ連合会の会長
連合婦人会の会長、連合青年団の団長
母子会長、連合遺族の会長
身体障害者福祉協会会長、体育協会長

八頭町役場の新体制が 決まりました

平木町長は、5月2日に西山淳夫前企画人権課長を教育委員に選任し、議会の同意を得ました。これを受けて、5月3日の八頭町教育委員会で教育長に互選されました。

引き続き5月13日に中家俊夫前議会議務局長を助役に、桑村和義前総務課長を収入役に選任し、議会の同意を得ました。



中家助役



桑村収入役



西山教育長

これにあわせて、役場では5月17日付で次のとおり人事異動を行いました。()は前任。

◎総務課

課長 井山 愛治(船岡支所 支所長)

◎出納室

室長補佐(兼)出納係長 奥田 晴夫(総務課 課長補佐)

主任 山崎 泰宏(船岡支所 地域振興課 主任)

◎企画人権課

課長(兼)情報政策室長 白岩 和典(出納室 室長)

◎福祉課

主任 中浦 弘隆(総務課 主任)

◎八東保健センター

所長補佐(兼)介護保険係長 横山 俊恵(出納室 室長補佐)

◎地籍調査課

課長補佐(兼)地籍調査係長 保木本義博
(八東保健センター 所長補佐)

◎船岡支所

支所長 山根 貴和(船岡支所 産業振興課 課長)
産業振興課長 米澤 美幸(地籍調査課 課長補佐)

地域振興課主事 田中 健滋
(八東支所 住民生活課 主事)

◎八東支所 住民生活課

主任 稲村 育恵(福祉課 主任)

◎議会事務局

局長 山本 政明(情報政策室 室長)

八頭町 図書館(室)情報

町立郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡公民館図書室 八頭町船岡536 ☎(0858)72-3970
 八東公民館図書室 八頭町才代131 ☎(0858)84-3001

船岡公民館図書室新装オープン!

船岡図書室が4月2日船岡公民館の向かい側に新しくオープンしました。

明るく広々とした室内に、たくさん本を準備しています。雑誌も「ESSE」「ASAHIパソコン」など30誌そろえ、バックナンバーの貸し出しもしています。みなさんのニーズに合わせて図書室を充実させていきたいと考えています。

お気軽にリクエストなど、お申しつけください。

私たちがお待ちしております



司書
やまね たまみ
山根 珠美



司書
やまね じゅん
山根 純

八東図書室 も便利になりました

昨年2月の改装で、広くて明るくなった八東図書室は、八東公民館の中にあります。

合併で図書館システムが統合され、これまでのブラウザ方式から図書カードを利用した貸出方法となり、貸出冊数も1人5冊から10冊までとなりました。

八東図書室の蔵書数はまだ限られていますが、システムの統合で、町内の図書施設が情報を共有し、他館の図書の予約も瞬時にでき、3日以内に本が届くなど、便利になりました。

地域に密着した温かい図書室になるよう、サービスに努めたいと思います。

お気軽に、ご利用・ご相談ください。



司書
いし い みずほ
石井 瑞保



小学生に絵本の読み聞かせ
船岡図書室にて

図書館(室)の利用者登録をしましょう

図書館・図書室の本の貸出しには、「図書利用者カード」が必要です。まだ未登録の方で、本の貸出しを希望される人は、図書館・図書室で利用者登録をしてください。

申し込みは無料で、すぐに右のカードをお作りします。

本を借りたい時にはこのカードを持って、図書館・図書室においでください。



町立郡家図書館 平成16年度の実績

- ・入館者概数 20,553人 (開館280日)
- ・利用者数 18,886人 (巡回を含む)
- ・貸出冊数 70,210冊 (巡回・学級貸出を含む)
- ・蔵書冊数 35,356冊 (雑誌2,115冊を含む)
- ・巡回日数 120日 (5地区・月2回)
- ・巡回貸出冊数 6,585冊 (1回平均54.9冊)
- ・おはなし会(年間) 21回 (参加者289名)

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■ 休館日(毎週月曜日、最終木曜日)

○ 郡家図書館 おはなし会(15:00~)

お知らせ 平成17年度 教科書展示会(中学校用)
6/10(金)~7/14(木) 町立郡家図書館にて



よろしくお願ひします

教育委員会事務局に4月1日付で指導主事(地域教育担当)の橋本浩之さん(下段左)、加藤浩志さん(下段右)、人権教育推進員の上田英夫さん(上段左)、垣本博規さん(上段中央)、森下孝子さん(上段右)が就任されました。どうぞよろしくお願ひします。



がむしゃら☆ハイジャンプの会

絵本読み聞かせ、人形劇公演

八頭町誕生に合わせ船岡町連合青年団と八東町連合青年団が統合し、八頭町連合青年団が発足しました。

第1回目の事業として小学生を対象に、手作り紙芝居の読み聞かせ、人形劇の公演、そして参加者全員が交流できるように簡単なレクリエーションを《がむしゃら☆ハイジャンプの会》と銘打って開催しました。

郡家、船岡、八東の各地域で開催し、参加した子どもたちも、青年団のお兄さん、お姉さんと一緒にがむしゃらにはしゃぎ、楽しい時間を過ごしました。

青年団長の高橋潤子さんは、「子ども事業は青年団の得意とする分野。子どもたちとふれあい、楽しい時間を共有でき、私たちの存在をアピールする一つのきっかけになったと思う。この日のつながりを大事にし、これからの活動に活かしていきたい。」と話します。

また、郡家地域では青年団の組織が休止状態にあり、若い力が発揮されないまま眠っています。今後も八頭町連合青年団では、様々な活動を予定してい

ます。一緒に活動してみたいと思っておられる方、連絡をお待ちしています。



お問い合わせ先 八頭町教育委員会
生涯学習課(担当者:安藤)
☎84-1232

3会場実施状況

期日	対象	会場
5月7日(土)	郡家西・東小	郡家公民館
5月21日(土)	丹比・八東・安部小	山村開発センター
	隼・船岡・大江小	船岡公民館

八頭町食生活改善推進員協議会

「私たちの健康は 私たちの手で」

私たちはボランティア活動の精神に徹しこのスローガンの実現に努めます。

4月から、郡家、船岡、八東の3つの協議会が一つの協議会になり、「八頭町食生活改善推進員協議会」が発足しました。会員数は全町で306名となりました。食生活改善推進員は食生活改善推進員養成講座を修了した者から構成された全国組織のボランティア団体です。「自分の健康は自分で守る。家族の健康は家族で守りあい、そして地域の健康は地域で守る。」を合言葉に、私たち推進員は、各家庭を健康づくりのパイプでつなぎ、地域の健康づくりの輪が広がる活動を部落料理講習会などを通じて日々実践しています。

健康や栄養について様々な知識があふれる現代において、一番身近に相談でき、話が出る存在として、自らも知識

を高める研修を行いながら、皆さんと共に活動していきたいと思っています。

八頭町食生活改善推進員協議会の重点活動

◎食事と運動で生活習慣病を予防しよう
平成17年度八頭町食生活改善推進員協議会役員

会長	郡家支部長 岡川 久江
副会長	船岡支部長 上田ひさ江
副会長	八東支部長 尾崎 光子
会計	郡家支部役員・上私部 石谷 恵子
郡家支部役員	中私部 山崎かおる
〃	下私部 加藤美和子
〃	郡家東 伊藤 員子
〃	郡家西 伊藤美恵子
〃	国 中 西尾小夜子
〃	天御門 澤谷三枝子
船岡支部役員	天江校区 前田 絹江
〃	船岡校区 岸本 文枝
〃	筆校区 豊口 富江
八東支部役員	安部校区 大下真知子
〃	八東校区 上田恵美子
〃	丹比校区 山根美津子

一年間よろしく願います。

むし歯予防は0歳から

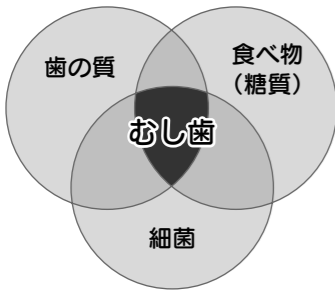
6月4日〜10日は 歯の衛生週間です

乳歯は「食べ物をかむ」という歯本来の役割はもちろんですが、「永久歯が正しく生えるための案内役」という大切な役割を果たします。ふだんからむし歯をつくらないようにし、むし歯ができた時にはできるだけ早めに見つけて、治療を受けることが大切です。

むし歯の原因は「歯の質」「食べ物(糖質)」「細菌」の3つで、これらの条件がそろうとむし歯になります。

乳歯、永久歯とも生えればかりの歯は未熟で軟らかいため、むし歯になりやすいです。生えてから2〜3年の間は特に注意が必要です。

むし歯ができる3つの条件



むし歯予防のポイント

◎栄養のバランスのとれた食事をとる

乳歯の下には永久歯が育っています。丈夫な歯のために、カルシウムや栄養のバランスのとれた食事をとりましょう。

◎よくかむ習慣を身につける

よくかんで食べると、唾液がでてきてむし歯の原因となる糖分を薄めたり、歯を溶かす酸に作用してむし歯になりにくくなります。歯ごたえのある食べ物をとりましょう。

◎おやつは時間と量を決めて食べる

おやつはお菓子ではありません。子どものおやつは、3回の食事できれいな栄養を補うものです。軽い食事や果物、季節の野菜、牛乳などを与えましょう。例えば、夏には枝豆やとうもろこし、秋には焼きいもやゆで栗とお茶などがおすすめです。甘いお菓子やスナック菓子、乳酸飲料やジュースばかりにならないようにしましょう。

また、頻りに飲食をして口の中が汚れていると、ダラダラとむし歯菌に栄養を与え続

食中毒を防ごう

腸管出血性大腸菌O157など、今年もまたはやりそうです。食中毒は一般に気温が高くなる初夏から晩秋にかけて多発するのが普通です。食中毒といえは、飲食店や旅館などの食事が原因と思われるがちですが、家庭でも多く発生しています。

変なおいがしなれば大丈夫、冷蔵庫に置いておけば安心など、間違った認識が食中毒のもとになります。

菌を「つけない」「増やさない」「殺す」の3原則を実行しましょう。

- ◎菌をつけない…食材に触れる前の手洗いと、調理器具の殺菌・消毒の徹底を
- ・調理の前には、必ず手を洗う(こまめに手を洗う習慣を)。
- ・肉・魚・卵に触ったら、必ず手を洗う。
- ・ふきんやタオルは乾いた清潔なものを使う。
- ・調理器具は使用後こまめによく洗い流し乾燥させる。
- ・肉や魚を切ったまな板はそのまま使わない(肉・魚用と野菜用に分けるとよい)。

◎菌を増やさない…たべものは室温に放置しない

- ・新鮮な食材を買い、すぐ冷蔵庫にいれ、詰めすぎに注意する(7割程度が目安)。
- ・生ものは最後に買い、寄り道などはしない。
- ・調理の途中で、食材をそのまま放置しない(長時間放置は菌を増殖する)。
- ・料理したものはすぐに食べる(温かいものは温かいうちに、冷たいものは冷たいうちに)。
- ・残りものはすぐに冷蔵庫へ入れる。

◎菌を殺す…できるだけ生食はさげ、十分加熱したものを食べる

- ・食品や残り物の再加熱は、中心部(中心温度75度を1分以上)までしっかり火をとおす。
- ・調理済みのレトルト食品や冷凍食品も、よく加熱をする。
- ・電子レンジの加熱は、時々かき混ぜてまんべんなく火をとおす。
- ・野菜など生で食べるものは、流水で十分洗う。
- ・使用後のタワシなどは、よく洗い熱湯をかけ乾燥させ、まな板やふきんは漂白するとよい。



けることになります。おやつは時間を決めて与えましょう。

◎関心をおやつ以外に向ける

屋外などで十分に遊ばせましょう。子どもをおとなしくするためにむやみにお菓子を与えないようにしましょう。

◎歯みがきの習慣を身に付ける

歯が生えたらすぐ歯ブラシに慣れるようにします。また、食事の後は歯をみがき、特に昼寝や夜寝の前にはていねいにみがきましょう。

◎定期的に歯科検診を受ける
歯の病気の早期発見、治療を心がけましょう。

6月・7月の保健事業

6月						
母子	3日	離乳食講習会	9:30~12:00	郡家保健センター	4~5ヶ月	
	14日	育児相談	9:30~11:30	郡家保健センター	乳幼児等	
	16日	6ヶ月児健康診査	受付13:00~13:30	郡家保健センター	生後6~8ヶ月	
	23日	1歳6ヶ月児健康診査	受付12:45~13:00	郡家保健センター	1歳6ヶ月~2歳	
成人	2日	水中運動教室	10:30~11:45	八東保健センター	一般	
	9日					
	16日					
	6日	健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター 八東保健センター 船岡保健センター	一般	
	13日					
	27日					
	7日	さわやか体操教室	14:00~15:00	船岡保健センター 八東保健センター	一般	
	21日					
	7~9日	巡回検診	各世帯に配布しています検診案内チラシをご覧ください。			40歳以上
	13~15日	巡回検診	各世帯に配布しています検診案内チラシをご覧ください。			40歳以上
	16日	心の健康相談	9:30~11:30	郡家保健センター	一般	
		デイケア	通知をご覧ください			
	30日	肝臓病教室	受付14:00~14:15	郡家保健センター	一般	
献血	6日	成分献血	9:00~12:00 13:30~16:30	八東支所前 船岡公民館		
7月						
母子	7日	2歳児歯科健診	受付12:45~13:00	郡家保健センター	2歳0~4ヶ月	
成人	4日	健康相談	9:30~11:00	郡家保健センター 八東保健センター	一般	
	11日					
	5日	さわやか体操教室	14:00~15:00	郡家保健センター	一般	
	7日	水中運動教室	10:30~11:45	八東保健センター	一般	
献血	5日	全血	9:30~16:00	郡家管内		

なかまバザーで販売する品物の提供をお願いします。

贈答品・シーツ・タオル 日用雑貨など

品物が集まりましたら船岡作業所へお持ちください。また、連絡くだされば受け取りにうかがいます。準備の都合上7月15日(金)までをお願いします。

第14回なかまバザー

とき 平成17年 7月28日(木)
じかん 午前10時~午後1時30分
ばしょ 八頭ひかる会 船岡作業所

お問い合わせ先

八頭町船岡殿163
八頭ひかる会船岡作業所
☎73-0797
(※土・日・祝日は休みです)



りんぽかん

心機一転

あらたな郡隣協へ

八頭郡隣保館連絡協議会の通常総会が4月8日に、鳥取市で開催されました。



▲通常総会の様子

鳥取県内各市町村合併で行政区域が大幅に変わりました。八頭郡隣保館連絡協議会も8町村で構成していましたが、3町だけになってしまいました。

「山椒は小粒でもびりりと辛い」をモットーに部落解放の中心的役割を果たす組織と

して人間の自由と平等、基本的人権の尊重の精神に基づき、部落住民はもとより周辺地域住民を含め、社会的・文化的・経済的生活の向上を図るとも、社会に今なお現存する不合理な部落差別を根絶するため、関係機関や運動団体との緊密な連携のもと各種運動や事業を行い、以って部落問題の完全かつ速やかな解決に資する団体として、気持ちを新たに活動していきます。

本年度の事業は、3町6館で、前年度とほぼ同様に活動していくことになりました。

この後の研修では、鳥取県人権局長の磯田数子さんをお迎えして「人権・同和行政の重要性について」と題して講演をいただきました。

その中で、隣保館は、町民から頼られる同和問題の速やかな解決に資する役割を担うとともに、周辺地域を含むコ



▲人権局長 磯田数子さんの講演

「共に生きる地域社会の実現」を目指す「福祉と人権の町づくりの拠点施設」であるので、県同和対策課の予算のうち隣保館関係に8割を充てていること、また、前年度県主催の事業と新年度新しく実施予定の事業を紹介されました。そして、隣保館の職員として、住民に関心を持ってもらうためにどうしたらよいかを考え、よりよい情報を提供する発信基地としての役割やいろいろなか相談に乗ってもらえるなんでも相談しやすい雰囲気をつくることの必要性を話されました。

また、そのためには、人の話を「聴」く、人の希望に「添

える、人と「支」え合う、みんな「仲」良く、「笑」うこと、これら5文字の漢字「聴・添・支・仲・笑」をサークルとして結ぶためには、人権が重要とも話されました。そして、隣保館職員の活躍を希望され講演会終了となりました。

●記事に関するお問い合わせは

- 郡家隣保館
 - 〒68010455
 - TEL 08558・72・2672
 - FAX 08558・72・2672
- 八頭町土師百井185番地1
 - TEL 08558・73・0030
 - FAX 08558・73・0030
- 八頭町坂田14番地1
 - TEL 08558・73・0030
 - FAX 08558・73・0030
- 八頭町才代129番地1
 - TEL 08558・84・3496
 - FAX 08558・84・3797

このコーナーでは、人権に関するあらゆる問題について皆さんの意見・提言などを紹介していきたいと思っております。あなたの意見を800字程度にまとめ、どしどし隣保館・文化センターへお寄せください。

心のひろば



谷口 道行さん (船岡小)

私はこの四月から、船岡小で人権教育主任として勤務しています。山郷小学校で六年間、智頭小学校で十年間勤務し、智頭町内が十六年にもなり、今回は久しぶりの町外への異動となりました。住所が智頭町内だったので、本当に生活が変わりました。

さて、異動当初は、緊張し不安でした。しかし、始業式・入学式の準備などで、子どもたちと接していく中で、船岡小の子どもたちのあいさつに、本当に励まされたように思います。朝から、元氣よく「おはようございます」とあいさつをしてくれる「船岡っ子」に日々励まされています。

ところで最近、人権教育の中で、重要視されているキーワードとして、①セルフエスティーム(自尊心)②コミュニケーション力③エンパワメントという言葉がよく使われますが、本来、私たちがこれまで大切にしてきたことを、カタカナに変えただけだと思います。このことは、「自分自身を大切に思い、そして、他者をも大切にできる力。自分の考えも伝えながら他者の考えも受け止めつながりあっていける力。そして、自分の人生を自分で決めていく力、自己実現の力。」こうしたことをカタカナで表現していると思います。

特に、昨今コミュニケーション力の低下が声高く叫ばれています。相手との関係をいかに作っていくかは、「人間」という言葉の通り、「人」は大切なことです。昔から人

との関係を作っていくことは「かわらない」ことです。

さて、人間関係を作っていく、第一歩は言うまでもなく「あいさつ」だと考えています。去年私自身一ヶ月間英語研修で、オーストラリアでホームステイした時、関係の基本は、「グッドモーニング」のあいさつでした。洋の東西は問いません。

いくら時代が変わろうとも人としての基本である「あいさつ」の大切さは、変わりありません。船岡の子どもたちだけでなく、八頭町の子どもたち・大人・地域の人人々全てが、明るくあいさつを交わすことができる町こそが、「人権の町」の基本ではないでしょうか。船岡小学校でそのことを再確認している今日この頃です。

鳥取県では、同和対策事業特別措置法の制定を記念して7月10日から8月9日までを部落解放月間と定め、各地でさまざまな啓発活動を行っています。

八東隣保館では、この期間中に解放文化祭を開催し、今年で25回目となり、7月30日と31日に予定しています。

八東地域「解放文化祭」 7月30日(土)から31日(日)

「部落差別をはじめ、あらゆる差別をなくしよう」を統一テーマとして、同和問題講演会、意見体験発表、その他住民参加のプログラムを組んで発表会も予定しています。作品展示では、住民の手づくり作品、グループでの作品、学習成果の発表や、保育所、小学校、中学校の児童生徒の

作品などを展示して啓発しています。今年の基調講演会では、人権先進県づくりの先頭にたつ、片山善博知事を予定しています。

ここで、解放ということを考えてみると、部落差別からの解放もさることながら、部落問題または、差別観念というしがらみから解放すること、を共に考えようという目的があります。



▲昨年手話グループの発表

単に部落の解放、部落のためというのではなく、住民みんなの気持ちを確かめ合う催しであると考えます。

お詫びして訂正します

先日、配布しました「暮らしの便利帳」手続きガイド32頁の記載に一部誤りがありました。次のとおり、お詫びして訂正します。

- 正** 就学前小児入院医療費助成
- 誤** 就学前小児通院医療費助成
- 正** 5歳～就学前の～入院医療費
- 誤** 4歳～就学前の～通院医療費

「法務局サンデー相談」をご利用ください

鳥取地方法務局では、平日法務局を利用できないかたのために「法務局サンデー相談」という名称の相談所を開設します。

相続、登記、戸籍、人権擁護などのほか、悩み事、心配事などの相談にも応じますのでご利用ください。

日時 平成17年6月26日(日) 10:00～16:00
場所 パレットとっとり 2階市民交流ホール
 鳥取市弥生町323番地1 ※旧鳥取銀行本店跡地

お問い合わせ先

鳥取地方法務局 お客様相談室
 ☎(0857)22-2127
 同 お客様相談室 IP 電話
 ☎050-3365-6753

土地境界に関する無料相談会

鳥取県土地家屋調査士会では、土地の境界に関すること、土地分筆・建物新築など土地・建物の表示に関する登記についての無料相談会を開きます。

これらのことで日ごろお悩みのかたはお気軽にご利用ください。

【とき】平成17年6月25日(土)午前10時～午後4時
【ところ】鳥取市福祉文化会館5階第二会議室
【受け付け】当日会場にて行います。
【問い合わせ先】鳥取県土地家屋調査士会 事務局
 ☎(0857)22-7038 FAX(0857)24-3633
 ホームページアドレス <http://www12.ocn.ne.jp/>

6月は土砂災害防止月間です

長雨・集中豪雨・台風などで土砂災害が起りやすい時期になりました。一人ひとりが「日ごろの備え」と「早めの避難」に心がけることが大切です。

日ごろから家の周りの危険箇所や避難場所を確認し、天気予報や台風情報などに注意して、危険だと感じたら早めに最寄りの避難場所等に避難しましょう。

鳥取地方法務局の業務について

鳥取地方法務局は、本局(鳥取市東町)、倉吉支局(倉吉市駄経寺町)および米子支局(米子市旗ヶ崎)の3箇所①「登記事務」、②「戸籍・国籍事務」、③「供託事務」、④「訟務事務」、⑤「人権擁護事務」の5種類の事務を取り扱っています。

なお、鳥取市気高町内に鳥取地方法務局分室がありますが、分室ではコンピューターシステムの管理を行い、他の法務局で行っている5種類の事務は取り扱っていません。

登記事項証明書の申請や人権相談など上記5種類の申請・相談などの手続きは、お近くの鳥取地方法務局または米子支局へお出かけいただきますようお願いいたします。

法務局の取り扱う事務につき、ご不明な点などがございましたら、本局お客様相談室にお尋ねください。

お問い合わせ先

鳥取地方法務局 本局 ☎(0857)22-2191
 同 お客様相談室 ☎(0857)22-2127
 同 お客様相談室 IP 電話
 ☎050-3365-6753

自衛官採用試験のお知らせ

◆2等陸・海・空士(国家公務員)募集

- ◎身分：特別職国家公務員
- ◎俸給：159,600円
- ◎賞与：年2回支給(4.4ヶ月分)
- ◎休暇：夏・冬に連続休暇あり

◆採用試験の概要

- ◎募集人員：陸上、航空、海上要員
- ◎受付：平成17年6月15日(水)まで
- ◎応募資格：18歳以上27歳未満の男子
- ◎試験：平成17年6月16日(木)米子駐屯地
- ◎入隊：7月下旬～8月中旬の予定

お問い合わせ先

自衛隊鳥取募集案内書
 鳥取市永楽温泉町152(日通ビル1F)
 ☎(0857)26-4019



鳥取県の話題を満載

- 「鳥取NOW」
 (第66号、6月1日発行)
■お求めは県内書店、役場広報担当
■定価 1部300円(税込み)
■発行年4回(3,6,9,12月)

要約筆記を学んでみませんか

みなさんが要約筆記を身につけると、手話習得の困難な中途失聴者や難聴者のかたとのコミュニケーションがもっととりやすくなるでしょう。社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会では、毎年聴覚障害者の福祉増進のため、要約筆記講習会を開催しています。要約筆記に関心のあるかたは申し込んでみてください。

1. **会場・日時**
 鳥取会場
 鳥取市福祉保健総合センター さざんか会館
 平成17年6月18日(土)開講
 13:00～16:00
 以降ひきつづき6月25日、7月2・9・16・23・30日、8月6・20・28日の10日間講習
2. **講習内容**
 コース選択 ①手書き ②パソコン
 ◆要約筆記・聴覚障害者に関する講義
 ◆要約筆記実技
3. **対象者**
 ◆要約筆記に関心のあるかた
 ◆パソコン要約筆記コースはつぎの要件を満たすかた
 ①ノートパソコンを持参できるかた
 ②ある程度パソコンの入力ができるかた
4. **受講料**
 ◆手書きコース 受講料 500円
 ◆パソコンコース 受講料 1,000円
5. **受付期間と申し込み方法**
 ◆平成17年6月11日(土)まで受け付け
 ◆往復はがきに住所・氏名・電話番号・希望会場・希望コース(手書き、パソコン)を記入の上、鳥取県社会福祉協議会へお申し込みください。

6. **講習会に関する問い合わせ先**
 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉振興課
 鳥取市伏野1729-5
 鳥取県立福祉人材研修センター内
 ☎(0857)59-6333
 FAX(0857)59-6341

※倉吉・米子会場でも実施されますので、こちらを希望される場合は鳥取県社会福祉協議会へお問い合わせください。

お知らせ

税務職員を募集します

国税庁では税務職員を募集しています。国の財政を支え、私たちの生活と未来を支える税のプロフェッショナルをめざして、ぜひ受験してください。

- 【受験資格】**昭和60年4月2日～昭和63年4月日生まれの者
- 【試験の程度】**高校卒業程度
- 【受験申し込み期間】**平成17年6月21日(火)から6月28日(火)まで(6月28日消印有効)
- 【受験申し込み先】**
 採用希望地を所轄する人事院地方事務局(所)
- 【第1次試験】**
 ・試験日 平成17年9月4日(日)
 ・試験地 広島国税局管内では、鳥取市、松江市、岡山市、広島市、福山市、山口市
 ・試験科目 教養試験・適性試験・作文試験
- 【第1次試験合格発表】**
 平成17年10月7日(金)
- 【第2次試験】**
 ・試験日 平成17年10月13日(木)から10月20日(木)までの指定する日
 ・試験地 広島国税局管内の指定する会場
 ・試験科目 人物試験・身体検査
- 【最終合格発表日】**
 平成17年11月10日(木)
- 【受験申込書及びパンフレットの請求、問い合わせ先】**
 広島国税局人事第二課試験研修係
 〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30
 ☎(082)221-9211内線3743
 またはお近くの税務署総務課へ
- 【ホームページアドレス】**
 ・国税庁 <http://www.nta.go.jp>
 ・広島国税局 <http://www.hiroshima.nta.go.jp>



ひとのうごき

敬称略

おめでた	郡家地域	誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
		4月6日	山田 愛理	(郡家東区)	泉・永利子
		7日	小谷 隼也	(堀越)	精和・恵美子
		8日	渡邊 陽光	(さつきヶ丘)	享寛・真由美
		10日	中澤 晴菜	(南ヶ丘)	純也・悦子
		18日	大西 さくら	(南ヶ丘)	大輔・愛
		26日	林 沙都	(郡家東区)	大介・綾子
		28日	田中 菜花	(奥山上)	健一・清子
		30日	影井 希月葵	(東市場)	一弥・由佳
	船岡地域	4月10日	萩原 永稀	(丸山)	昭二・陽子
		20日	大塚 太陽	(上町)	正司・ロリザ
	八東地域	4月2日	新野 柚稀	(富枝)	道明・由香
		4日	山本 優菜	(小別府)	幸平・百合
		10日	竹市 瑠	(南)	武美・優希

おくやみ	郡家地域	日付	名前	ところ	年齢
		4月14日	木村 貞榮	(下坂)	65歳
		21日	宮崎 シモ	(福地)	91歳
		21日	尾崎 正二	(久能寺)	83歳
		22日	林 致朗	(万代寺)	88歳
		24日	竹嶋 盛男	(延命寺)	86歳
		25日	信夫 秋子	(下大坪)	85歳
		26日	井上 一子	(下門尾)	93歳
		30日	石川 歳代	(花)	65歳
		30日	高木 孝瑛	(西御門)	86歳
		5月3日	井上富士野	(下津黒)	76歳
		7日	上田 次正	(池田)	86歳
	船岡地域	4月8日	植木 優	(坂町)	81歳
		17日	小河 睦男	(下濃)	80歳
	八東地域	4月11日	竹内 政行	(島)	94歳
		28日	桂木 伸吉	(安井宿)	65歳
		28日	田中美智子	(徳丸)	74歳
		5月2日	安住 博	(日田)	72歳
		9日	豊口 茂	(茂田)	67歳

八頭町の世帯数と人口	世帯数	5月1日現在 ()内は前月比
	5,662	世帯 (-3)
	20,315	人 (-7)
	9,781	男 (-9)
	10,534	女 (+2)

船岡地域 行政相談開設日の変更について

本年度の行政相談開設日について、区長会を通じてお知らせしておりましたが、船岡地域での開設日を6月以降は、人権相談と同日に開設するよう変更しましたので、ご承知ください。

指定ごみ袋の収集について

すでに皆さま方へお知らせしておりますが、6月末まで旧町指定のごみ袋を使用することができます。7月から八頭町指定ごみ袋のみ収集するようになります。八頭町の指定ごみ袋での収集品目は次のとおりですので、ご確認ください。

収集品目	ごみ袋の種類
燃えるごみ	町指定のごみ袋
白色トレイ	町指定のごみ袋
プラスチック	町指定のごみ袋
ペットボトル	透明な中身のわかる袋

狂犬病予防接種 補足注射の実施について

狂犬病予防注射の補足を下記の日程で行います。狂犬病予防注射は、生後91日以上の犬であれば飼い主の責任として毎年必ず受けなければなりません。今年度の集合注射は最後になりますので、できるだけ今回の補足注射を受けてください。今回できない場合は、動物病院で接種後に狂犬病予防注射済証明書を持って本庁福祉課、または船岡支所、八東支所各住民生活課で注射済票等の交付手続きをしてください。

手数料 登録済の犬 2,950円 (予防注射手数料)
未登録の犬 5,950円
(登録料3,000円と予防注射手数料)

注射日程	期日	時間	場所
6月9日(木)		午前10:05~10:20	八東保健センター
		〃 10:35~10:50	船岡庁舎
		〃 11:10~11:30	郡家保健センター

【お問い合わせ先】
本庁福祉課 ☎76-0205
船岡支所 住民生活課 ☎72-0144
八東支所 住民生活課 ☎84-1220

農業委員会

農業者年金の現況届の提出は6月30日までです

農業者年金受給者の方へ
現況届が5月31日までに農業者年金基金から直接送付されます。お手元に届きましたら、内容を確認していただき必要事項を記入して、6月30日までに提出してください。

なお、現況届の未提出者は現況の確認ができないため、届出があるまで農業者年金の支払いが差し止めとなりますのでご注意ください。

【提出先】八頭町役場本庁舎 産業課
船岡庁舎 産業振興課
八東庁舎 農業委員会事務局
【問い合わせ先】八東庁舎 農業委員会事務局 ☎(0858)84-1227

《おもな動き》

- 5/10 第2回定例会 議事
- 農地法の規定による許可申請
 - ・第3条(所有権移転) 7件
 - ・第5条(転用) 2件
 - 非農地証明申請 1件
 - 農用地利用集積計画の決定 131件
 - 報告事項
 - ・農地法第20条第6項(合意解約) 14件

平成17年度地籍調査について

地籍調査は、国土調査法という法律に基づき、一筆ごとの土地について、その所有者、地番、地目の調査をし、精度の高い測量で面積を測り、簿冊と地図にまとめる作業です。地籍調査により作成された地籍簿と地籍図は、その写しが法務局に送付され、今までの登記簿が書き改められるほか、また公図に代わる図面として備え付けられます。

平成17年度に一筆地調査に着手する地区は大坪の一部(郡家地域)西谷・見槻の各一部(船岡地域)清徳の全部(八東地域)で、全体調査面積は1.81km²、筆数は1,913筆です。

各地区に土地をお持ちの方々には、改めて説明会の案内をいたしますが、未相続や売買等で未登記のままになっている土地がありましたら、速やかに所有権移転登記をすませておいて下さい。

地籍調査の円滑な推進のため、関係のみなさまのご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】
船岡庁舎 地籍調査課 ☎72-3154

下水道使用料の減免について

下水道使用料は、基本料金(月額2,200円)と毎月1日現在の住民基本台帳の人員に応じた世帯員割(月額420円)を加えた額を納めていただいておりますが、老人等で施設に入所されている方で、住所移転が困難な方については、世帯員割を減免することとします。該当される方がいらっしゃれば、印鑑、施設入所証明書をご持参の上、役場上下水道課または支所建設水道課で申請してください。

【お問い合わせ先】
本庁 上下水道課 ☎76-0207
船岡支所 建設水道課 ☎72-3973
八東支所 建設水道課 ☎84-1228

中山間地域等直接支払制度をご存知ですか

中山間地域等は、農地の傾斜や高齢化などで農業生産条件がきびしく、耕作放棄地の増加が懸念されています。そこで今後の農業生産の維持と農地が持つ多面的機能の確保を図るため、次のような交付金制度が設けられています。

- 1 対象農用地
次に該当する1ha以上の一団の農用地
(1) 特定農山村法、山村振興法及び過疎法の指定地域の場合
ア 急傾斜農用地(田1/20以上、畑及び採草放牧地15度以上)
イ 自然条件により小区画・不整形な水田
ウ 市町村長の判断により指定する農用地

2 対象者
集落協定または個別協定に基づき、5年以上継続される農業生産活動等を行う農業者

3 単価

地目	区分	10a当単価
水田	急傾斜地(1/20以上)	21,000円
	緩傾斜地(1/100~1/20)	8,000円
畑	急傾斜地(15度以上)	11,500円
	緩傾斜地(8~15度)	3,500円
採草放牧地	急傾斜地(15度以上)	10,500円
	緩傾斜地(8~15度)	3,000円

(単価が上乘せされる加算措置があります。)

この制度の利用等くわしいことは役場産業課にお問い合わせください。

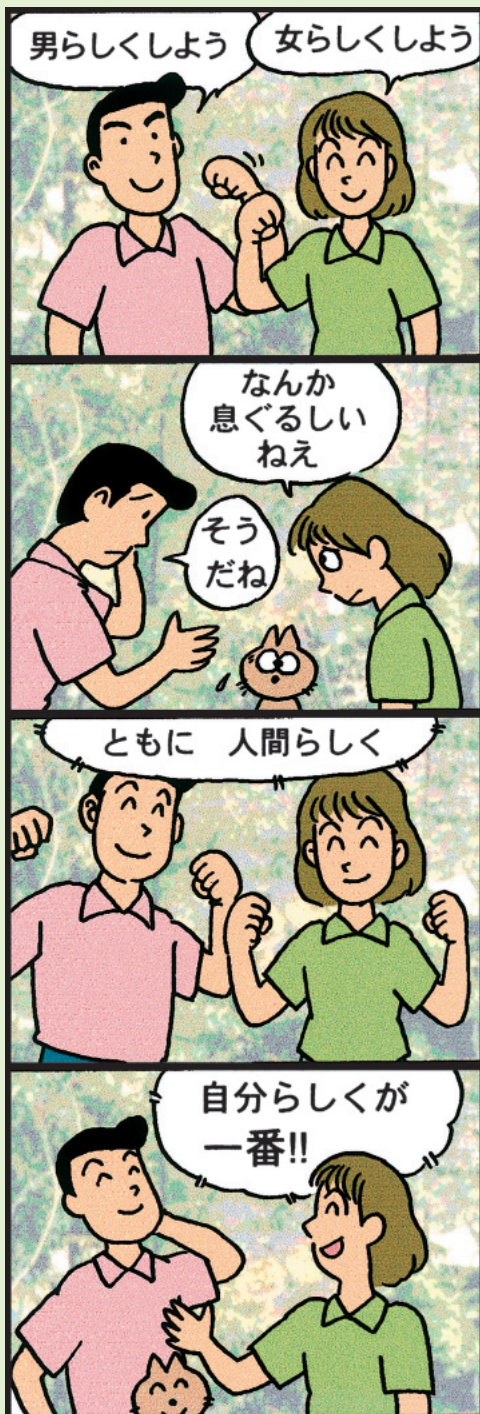
【お問い合わせ先】
本庁 産業課 ☎76-0208

男女共同参画啓発シリーズ

「男女共同参画」とは？

私たちのまわりの生活を見渡すと、「男は仕事」「女は子育てや介護」あるいは、「男らしく」「女らしく」というように性別で役割が分けられがちなこと気づきます。

「男女共同参画」とは、性別にとらわれず社会のあらゆる分野において、一人ひとりの個性を認めた上で、男性も女性も計画・決定・実践に力を合わせてかかわっていくことを意味しています。



八頭町男女共同参画審議会委員募集!!

八頭町の男女共同参画を推進するために設置する「男女共同参画審議会」の委員を次のとおり募集します。

1. 審議会の役割

- ①男女共同参画に関する重要事項についての調査及び審議
- ②男女共同参画行動計画の策定支援
- ③男女共同参画の推進に関する施策についての提言

2. 任期 2年（任命の日から）

3. 募集人員 6名（審議会委員15名のうち、6名を公募）

4. 募集期限 平成17年6月20日（月）

5. 応募資格（次の全ての要件に該当する方）

- ①町内在住の18歳以上の方
- ②男女共同参画の推進に意欲のある方
- ③年間3回程度開催する審議会に出席できる方

6. 応募方法

住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号・簡単に応募の動機等を記載した申込書（様式は自由）を持参、郵送、FAX、Eメール等で提出してください。

7. 応募先

〒680-0493

八頭郡八頭町郡家493 八頭町役場企画人権課

☎ (0858)76-0203 FAX (0858)73-0414

Eメール kikakujinken@town.yazu.tottori.jp

総合計画の策定に着手!!

このたび八頭町の総合計画を作成するにあたり、住民の皆さんから広くご意見を受け付けます。

受付方法

- その1 役場本庁福祉課窓口、船岡支所地域振興課窓口、八東支所地域振興課窓口に計画書（素案）を設置しますので意見などをご記入ください。
- その2 役場ホームページに計画書（素案）を掲載しますのでメールで意見などをお送りください。

受付期間 平成17年6月20日（月）～7月20日（水）まで

役場ホームページ <http://www.town.yazu.tottori.jp>

Eメール kikakujinken@town.yazu.tottori.jp

お問い合わせ先 企画人権課 ☎ 76-0203